

平成26年2月定例会 総務委員会（付託）

平成26年2月28日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案等について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第80号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第86号 平成25年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

妹尾政策創造部長

2月定例会に追加提出をいたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、お手元に御配付の総務委員会説明資料（その3）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

政策創造部の平成25年度一般会計補正予算案の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、6億2,217万5,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は42億138万円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして、2,255万4,000円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から5列目の一番下、計欄に記載のとおり、26億2,747万5,000円となっております。

次に、3ページを御覧ください。

課別の主要事項でございます。

総合政策課の一般会計でございますが、（目）企画総務費の摘要欄②企画調整費におきまして、ふるさと納税で頂いた寄附金の二十一世紀創造基金への積立て等に要する経費といたしまして、4,553万8,000円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

上段の表の一番下、合計欄に記載のとおり、総合政策課合計で4,150万6,000円の増額、補正後の予算額は8億9,066万4,000円となっております。

その下の徳島ビル管理事業特別会計でございますが、記載のとおり2,255万4,000円の減額をお願いしております。

次に、下段の広域行政課でございますが、計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費の所要額の確定等により97万6,000円の減額をお願いしており、広域行政課合計で180万2,000円の減額、補正後の予算額は1億3,239万4,000円となっております。

5ページを御覧ください。

統計戦略課でございます。

（目）統計調査総務費の摘要欄⑥及び（目）委託統計調査費の摘要欄④の国庫返納金につきましては、いずれも平成24年度に実施いたしました各省庁の統計調査に係る国庫委託費の執行残額を返納するもので、合わせて1,127万7,000円の増額、その他、各種統計調査の実施に係る経費の確定などによりまして、統計戦略課合計で263万7,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は3億2,772万1,000円となっております。

6ページをお開きください。

上段が東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等の補正でございますが、東京本部合計で1,052万6,000円の増額、補正後の予算額は2億336万8,000円となっております。

次に、中段の大阪本部でございますが、大阪本部の運営に要する経費等の補正をお願いしておりまして、大阪本部合計で295万4,000円の増額、補正後の予算額は1億8,811万8,000円となっております。

下段、県立総合大学校本部につきましては、（目）企画総務費の摘要欄①給与費におきまして3,859万9,000円の減額をお願いしておりますが、これは今年度の組織改革によりまして、政策創造部から経営戦略部に再編されました自治研修センターの給与費が、予算上、県立総合大学校本部に計上されておりましたものを組織どおり経営戦略部へ振り替えて計上したことによるものでございます。

県立総合大学校本部の補正総額は、合計欄に記載のとおり3,938万4,000円の減額、補正後の予算額は7,567万8,000円となっております。

7ページを御覧ください。

地域振興総局でございます。

一般会計でございますが、最下段の（目）地域振興対策費の摘要欄④地域整備推進費におきましては、地域総合整備資金貸付金の貸付額の確定に伴い、4億6,100万円を減額することとしております。

8ページをお開きください。

下段の（目）参議院議員通常選挙費では、所要額の確定に伴って1億615万7,000円の減額をお願いしており、地域振興総局の一般会計補正総額は、合計欄に記載のとおり6億3,861万2,000円の減額、補正後の予算額は23億8,343万7,000円となっております。

次に、総務委員会説明資料（その4）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

その他の議案といたしまして、1点、提出を予定いたしております。

「いけるよ！徳島・行動計画の変更について」でございますが、「ア 提案理由」に記載しておりますとおり、「いけるよ！徳島・行動計画」の一部を変更することについて、「徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例」第3条第1項の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。

「いけるよ！徳島・行動計画」は、進化する行動計画として、第三者評価機関である県政運営評価戦略会議による指摘事項や社会経済情勢の変化に即応した施策展開を図るため、毎年度、改善見直しを行っております。

このたびの行動計画の変更に当たりましては、県議会はもとより、総合計画審議会からの御提言、さらにはパブリックコメントによる県民の皆様からの御意見を踏まえ、喫緊の課題であります「経済・新成長とくしま」や「安全安心・実感とくしま」に関する施策を中心に151件について改善見直しを行い、別冊の「いけるよ！徳島・行動計画」（平成26年度版）（案）として取りまとめたものでございます。

なお、行動計画見直し（案）につきましては、来る3月13日の本会議最終日におきまして議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

追加提出案件及び提出予定案件の説明は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で、説明等は終わりました。

なお、ただいま説明のありました議案第104号「いけるよ！徳島・行動計画の変更について」につきましては、2月27日開催の議会運営委員会において、本日の委員会で十分審査し、議案提出予定の閉会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、御報告いたしておきます。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

元木委員

我が会派の寺井議員が本会議で質問しました四国新幹線シンポジウムの開催について、お伺いいたします。

気運の醸成を進めるということで、県民の方々に対し、新幹線導入のメリットや新幹線そのものが持つ機能、性能をこのシンポジウムの開催を通じてしっかりとお伝えしていただくことは、本当に大切であろうかと思っております。このシンポジウムの日程や会場、あるいは内容等について、現在、どのような方向で進めようとしているのか、お伺いいたします。

板東総合政策課政策調査幹（調整担当）

四国新幹線のシンポジウムに関する御質問でございます。

四国新幹線の実現に向けましては、昨年9月に設置されました関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会での活動などを通じまして、近畿、四国、九州の関係府県が連携する中で四国新幹線をはじめとするインフラ整備の機運醸成に関する取組を行ってまいりました。これまでの府県間の結束した取組を加速し、地元徳島県におきましても新幹線整備に向けた機運の醸成を図るため、本年の6月にシンポジウムの開催を計画させていただいているところでございます。

詳細につきましては、現在、調整中でございますので、申し上げられることが少ないと思うのですが、内容につきましては、まず、鉄道の将来についてをテーマにいたしまして、著名人によります基調講演、それから鉄道の可能性、あり方などについてを討論、議論していただきますパネルディスカッション、さらには、事例発表あるいは鉄道のパネル展等の実施も計画いたしております、より多くの方々に参加していただけるような日程について調整させていただいているところでございます。

事業執行に当たりましては、県土整備部と連携を図ることにしておりますので、今後も調整をさせていただきたいと考えております。

元木委員

私の質問の中でも申し上げましたとおり、今年はJR徳島線が開通100周年を迎えるといった記念すべき年でもあります。公共交通の利用促進、省エネルギーの推進等の環境面でも様々なメリットもあろうかと思っておりますので、未来を担っていただく子供さん方を中心に、是非、鉄道や新幹線の良さというものをしっかりと啓発する場にしていただきたいと思います。

また、報道にもありましたとおり、リチウムイオン電池を活用した鉄道の導入についても検討がなされるとお伺いしております。こういった環境に優しい未来の公共交通といった観点からも幅広く取り上げていただきまして、是非、実りあるシンポジウムにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げる次第でございます。

また加えまして、私自身も東京でありましたシンポジウムに木南委員共々参加させていただき、大変意義深い内容の研修をさせていただきました。前回のシンポジウムに講師として来ていただいた藤井先生のような専門家の知見を頂きますとともに、他の府県や関係自治体の首長等も交え、幅広いエリアの方から多角的な視点での御意見を頂ける内容にしていただきたいと思います。

ルートについては、まだまだ議論の余地が大いにあると思っておりますけれども、そういったルートの内容にこだわらず、是非、新幹線そのものの魅力を発信していただく会にさせていただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

次に、ICTの関係について、お伺いをさせていただきたいと思っております。

本県におきましても、e-とくしま推進プランということで、飯泉県政の一つの目玉施

策として、この10年にわたってICTプランに沿った取組が進められていることを伺っております。

今年度で推進期間の最終年を迎えるというわけでございますけれども、この10年でどのような成果があったのか、これによってどういった業務の効率化が図られて、どの程度の経費の節減ができたのか、また、市町村のICT化推進についても地域振興総局でされているということでございますけれども、今、市町村ではICTの施策がどの程度進んでいるのか、そして、市町村によってICT推進の温度差はあろうかと思っておりますけれども、市町村間での格差解消に向け、どういった取組をされているのか、あわせてお伺いいたします。

矢間地域創造課長

ただいま、e-とくしま推進プランの成果についての御質問であったかと考えております。

今のプランの策定の背景でございますけれども、本県におきましては、急速な少子高齢化、それから厳しい社会経済情勢への対応、安全安心な社会づくりといった様々な課題に直面する中、ICTを積極的に利活用し、個人や地域の潜在能力を發揮できる地域社会を構築することが求められておりましたので、ただいま委員から御質問があったとおり、平成16年3月に県内外の有識者で構成するe-とくしま推進会議によりまして、平成16年4月から10年間を計画期間といたします官民協働の地域情報化プランとしてe-とくしま推進プランが策定されまして、今日、官民協働で推進してきたところでございます。

主な成果でございますけれども、中山間地域を含めた県下全域に高速ブロードバンドが整備され、全国屈指のブロードバンド環境が実現し、その実現によるブロードバンド環境を活用した取組がございます。一つにはコールセンターやデータセンターなどの情報通信関連産業の積極的な誘致による雇用の創出でありますとか、首都圏や関西圏のICT企業等のサテライトオフィス誘致を推進する、とくしまサテライトオフィスプロジェクトが攻めの集落再生の取組として全国から注目を集めたり、本県ならではの取組も展開され、地域の情報化が大きく進展してきたところでございます。

今年度、このプランは10年という節目でございますので、現在、残っております課題解決といったものの処方箋を発信するものとしたしまして、新たなプランを作りまして、推進してまいりたいと考えております。

藤田元治委員長

市町村の進行状況、市町村間の格差については、いかがですか。

矢間地域創造課長

先ほど申しましたブロードバンド環境については、県下全域に整備されているところでございますけれども、コールセンター、データセンターの集積の関係、ICT、サテライ

トオフィスの誘致などについては、全域ではございません。今後、新たなプランの中で、そういった温度差につきましても新たに取り組めるものについては取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

近年、スマートフォンやタブレット端末等のICT機器がかなりのスピードで普及し、ICTなしでは仕事もなかなかできない時代になっている一方で、こういったICT機器に使われないような人材の育成策も大変重要な課題であろうかと思えます。こういったハイレベルなICTの人材確保の観点で教育環境のICT化や県民全体のICTリテラシーの向上、さらには実践的なICT人材の育成といったことで取り組んでいただいているわけでございます。

私自身も教育の分野でコンピュータープログラミングが利活用できる人材をもっと増やしてほしいといった提言をさせていただきましたけれども、今後、県民に対し、人材育成をどのように進めていくのか、お伺いをさせていただきます。

矢間地域創造課長

ICTを活用した人材育成といった点でございますが、ただいま策定しておりますプランにおきましては、人材育成における効果的なICT利活用を本県が推進する重要な項目の一つと考えておきまして、目指すべき社会については4本柱を立てているのですけれども、そのうちの一つとして、リテラシーが高く、実践的なICT人材を育む社会というのを設定して、実施すべき取組を取りまとめている状況でございます。

例といたしまして、先ほど委員のほうからも教育環境のICTといったことがございましたけれども、そちらにつきましては、生徒の学習に関する興味や関心を高めるためのICTを活用いたしました、わかりやすい授業の実施でありますとか、テレビ会議システムなどを効果的に活用したグローバル人材の育成、また、県民のICTリテラシーの向上支援といたしましては、学校、家庭、地域、企業、NPOなどの連携による情報モラルの啓発、そして、実践的なICT人材の育成といたしましては、学生のデジタルコンテンツ作成活用やプログラミングの技術習得を目的とした大学や企業、それから、行政などの連携による出前授業、あと、技術レベル向上を目的としたICT関連企業への支援といったものなどについて、ただいま策定中の推進プランの中の推進項目として盛り込んでいるところでございます。

今後、全国に課題解決の処方箋を発信する課題解決先進県徳島として、今のプランに基づくICT利活用施策を官民協働でしっかりと進めてまいりたいと考えております。

元木委員

先ほど、テレビ会議のシステム等の導入といったお話もございました。こういった機器を使えば、今まで様々な会議で要していた出張旅費や移動経費などを減らすといったこと

も可能になってこようかと思えます。より効率的かつ効果的に市町村の事務が運営されるように、県としても必要な部分に対しては、是非、しっかりと支援していただきたいと思っているところでございます。

このような中、今年度の予算におきましても番号制度導入に向けました市町村クラウド化事業ということで、1,100万円の予算が計上されているところでございます。

午前中にも言いましたけれども、クラウドコンピューティングというのはデータ管理を一元化し、集中管理させることによって経費の節減と業務の効率化が図れるということでございます。こういった事業を通じて、今後、市町村の業務の効率化、または住民サービスの向上、あるいは経費の節減等にこういった効果が出るとお考えであるのか、お伺いをさせていただきます。

矢間地域創造課長

市町村システムのクラウド化についての効果等でございますけれども、このクラウドの導入というのは、番号制度導入といったことがございますので、システムの番号制度に対応した改修が必要となってまいります。この機に乗じまして、クラウド化というのは市町村の中でもなかなか進んでいかないところではあるのですが、この番号制度導入をきっかけに市町村のほうでもクラウド化を進めていけたらということで事業をしていきたいと考えているところでございます。

このクラウドにつきましては、まずメリットの一つとして、システムの保守に係る維持管理費の削減がでございます。

また、システムの管理、運用に必要な人員、業務の負担の軽減についてもクラウド化することによってできるのではないかと考えております。

それから、三点目としましては、セキュリティーレベルの高いデータセンターを活用することで、行政情報の高いセキュリティーが確保されることを考えております。そのセキュリティーとともに、もう一つ、耐震免震構造の非常に高いデータセンターを利用することで、南海トラフ巨大地震が起これば、津波等が来ましても、そういったものについての対策も有効な手段になるのではないかと考えているところでございます。

元木委員

防災ということで、経営戦略部関係でも新たに情報通信ネットワークシステムの整備をされるということでございますけれども、今回、危機管理部においても無線整備に32億円の予算が計上されているわけでございます。そういった事業がそれぞれ独立しているのではなく、やはり一つのパッケージにまとめて予算を上げていただいて、しっかり審議できるように、是非、情報システム関連予算の一元化についても御検討頂いて、実り多い審議ができるように御協力頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

また、これから市町村においてもICT人材の育成が必要になってくると思えます。そ

ういった市町村のICT人材の育成の点と合わせまして、県としてもサポートすべきはしっかりしていただいて、市町村レベルでのICTシステムの整備の格差についても解消できるような取組をお願いしたいと思います。

次に、今回、総合計画の質問をさせていただき、新たに平成26年度にその翌年度に向けての計画を作成するといったお話を頂いたところでございます。

今、本県においては、長期、中期、行動計画ということで、3層の行動計画を総合計画と位置づけて推進していただいているところでございます。私自身も総合計画のいろいろ項目を見ておりますと、本当にきめ細かい数値目標を設定し、それに対して監察局が分離して評価し、その評価をフィードバックして新たな行動計画の数値目標にしていくという、正にPDCAサイクルがうまくいっているのかなと感じております。

一方、今日もお話がありましたけれども、この項目自体が小さいところから大きな分野まで一律に並べられているのですが、その重要性については大小の違いがあるように思っているところでございます。

「木を見て森を見ず」といったことにならないように、数値化できない分野もあろうかと思えますけれども、是非、ある程度大きな視点で評価していただいて、そしてそれを踏まえ、中期、長期の計画に反映して短期の行動計画に移していくということで、整合性が取れるようなPDCAサイクルを新たに見直し、検討等も加え、より良い行動計画を作っていたきたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

もう一点、本四の対応戦略についても質問させていただきました。今回、本四高速の共通料金が導入されるということで、新しい県としての戦略を新年度予算においても様々な角度から進めていくということで、知事からも答弁を頂いたところでございます。

このような中で、今、私の地元である県西部においても「にし阿波と恋する時間」ということで、いかにして県内外からにし阿波にお客さんを来てもらうか、いろいろな工夫を凝らしたイベントをしていただいております。これについては本当に担当者の努力に頭が下がる思いでございます。これからいかに生かしていくか、いよいよあと1か月で消費税もアップするというので、商工会等も頑張っていて地域商品券を配るといった取組をされようとしているところでございます。

私の地元においても、県外の大手の業界の方にお金が落ちるのではなく、やはり地元の内需を拡大していくような角度で県が後押ししていくことも必要になってくるのではないかと感じているところでございます。

物産振興を一つ取ってみましても、例えば、にし阿波の物産を一つに集め、それをパッケージとして県外から来られた県内外の方にアピールし、できるだけ地域内の商品を買っていただくといった工夫も必要であろうかと思えます。

そういう中で、今日もし阿波の担当の方がいらっしゃいますので、こういった点を踏まえ、圏域の振興にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思えます。

新居総合政策課政策調査幹（西部総合県民局担当）

にし阿波の物産振興についての御質問を頂きました。

西部総合県民局におきましては、にし阿波物産の振興に対する取組といたしましては、商談会の開催などを主催いたしております。

具体的に申しますと、昨年6月26日にマッチング商談会ということで、セラー、バイヤー、デザイナーを集めた商談会を開催いたしております。参加者は218名いまして、セラーが32団体、バイヤーが42団体、デザイナーが9団体といったところでございます。参加者からは総じて好評を得ておりまして、大変にぎわっております。

この商談会には、地域ならではの魅力ある特産品、お土産の開発や販路の拡大、あるいは来場者の満足度の向上、観光県の魅力アップ推進を目的として開催いたしております。

また、今年度の特色といたしましては、こういった商談会を開催する前段階として、参加する方のレベルアップを図るため、ビジネス振興セミナーということで販売力アップのセミナーを開催いたしたところです。いわゆるプレゼンテーションや説明の能力のレベルアップ、あるいは商品の企画力やマーケティングの向上ということで実施しております。

そして、このマッチング商談会自身の特徴といたしましては、デザイナーの方にも参加いただきまして、売れる商品作りというものを提案していただいています。商品のパッケージをどのようにするかですとか、あるいはブランディングを向上させるにはこういったことをすればよいかといったところを目的といたしております。

さらに、そういった商談会を一度開催するだけではなく、商談会のフォローアップといたしまして、それぞれ参加していただいた方に情報提供するなり、また、物産展をこの10月にも「あるでよ徳島」のほうで開催いたしまして、更なる開催の機会を設けたところがあります。

また、商談会に参加された方にはアンケート調査も行っておりまして、その中で最も大きかった要望としては、営業や販売開拓手法といったところがありましたので、そういったところにも焦点を当てたセミナーをまた3月にも開催していきたいと考えております。

こういったことで、地元特産品を魅力あるものにするような取組を今年度実施してまいりました。また、来年度におきましても剣山国定公園が指定50周年を迎える契機になっておりますので、「つるぎのめぐみ」といったテーマにいたしまして、にし阿波らしいお土産物の販路開拓、商品の開発に向け、商談会の開催を来年度も行っていきたいと考えております。

元木委員

今年度予算では、剣山のエコトイレの整備等にも予算を付けていただいております。そういった剣山の記念すべき年といったことを契機として、是非、新年度は商談会やマーケティング等の人材育成に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今、にし阿波ということで、県の方が最前線でPRしていただいているわけですが、やはり民間の事業者が先に出て、それを県が後押しするのが理想であろうかと思っております。例えば、県がショップを認定して、その認定ショップでしか取り扱わないよ

うな県の物産を作って、そこが先に立ってにし阿波のものをPRしていただくとか、あるいは「阿波の逸品」というようなことで、物産協会等も本県ならではの物産をパッケージ化して、観光振興と合わせてセットをしていただいているわけですが、これを更に進化させた形で、例えば、「にし阿波の逸品」やにし阿波の2市2町が一緒になって取り組めるような仕組みについても、やはり県でしかできないと思いますので御配慮頂いて、この商品券の効果が2倍にも3倍にもなるような後押しを商工部局だけでなく、政策創造部としましても応援していただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

もう一点、集落再生の関係ですけれども、地元の町でもいろいろな議論があるわけですが、今、西のほうでは小学校の廃校がかなりのスピードで増えておりまして、廃校の活用が大きな課題となっていると感じております。先般、勝浦町のほうでは、集落支援員の方がそういった場所を利用して、いろいろな催しをしているといった報道がなされた次第でございます。今後、いかに既存ストックを活用しながら地域振興に結び付けていくかということが課題であると思っております。そういう中で、地域振興総局においては、新年度もサテライトオフィス関連の予算が付けられ、サテライトオフィスによって地元雇用を増やし、地域の活性化を図るといったことをお伺いしております。現在の廃校の課題とサテライトオフィスをうまく結び付け、集落支援員や地域おこし協力隊の方の御理解と御協力も頂きながら、新たに働く場が過疎地域等にもできるようになることを願っているところですが、そういった廃校を利用したサテライトオフィスについて、県としてどのように現状を認識して、どう取り組んでいかれるのか、お伺いをさせていただきます。

窪集落再生室長

元木委員のほうから、地域活性化に対する廃校の利活用といった点、それからサテライトオフィスの展開といった点の2点について、御質問を頂いております。

まず、廃校の活用についてですけれども、県内には休校、廃校がたくさんございますが、各地域ごとに廃校の活用は進んでおりまして、東みよし町の中では、増川小学校を活用して宿泊施設や五右衛門風呂を設置したりということで、交流の拠点になっている事例もございます。それから、勝浦町のほうでは、「ふれあいの里さかもと」で大きな宿泊施設の展開されているところもございます。いずれも地域の象徴である学校を活用した地域の活性化であり、非常に重要なことではございます。地域の皆さん方の取組で利用がなされており、そういった利用の状況について、集落再生プロジェクトの中でも発信させていただいているところでございます。

それからもう一点、サテライトオフィスの展開についての御質問を頂きました。

県内のブロードバンド環境や豊かな自然といったところを活用し、魅力を感じてサテライトオフィスに進出していただいているところですが、やはり地元の受入れ体制、それから地元の魅力創造も非常に重要なところであろうかと思っております。そういったところ

を評価して、企業の皆さん方が進出を決められているといった状況がございますので、神山町をはじめ、そういったノウハウの先行しているところがございますので、地元の意欲ある団体の方とも情報交換をしていただきながら体制を整えていただければと考えてございます。我々も情報提供なり、支援をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

元木委員

ありがとうございます。私の地元の話ばかりで恐縮ですけれども、平成29年には県立3高校が1校になってしまうということで、今後ますます小・中学校等においても休校、あるいは廃校になっていく学校も出てこようかと思っているわけでございます。

多分、皆様も同じだと思いますが、やはり自分が育ってきた母校というのは本当に一生の宝物でございます。その学校がなくなるのは本当に寂しいことであるわけでございます。その廃校が活用されなければ、無駄な施設として取壊しといった話も出てこようかと思えます。そういったことにならないように、地域の宝を守る観点で廃校を活用して、地元住民が望んでいる範囲の中での取組を積極的に支援していただいて、時にはそういった地域住民の方々にも「こういった制度もございますよ」といったアドバイスなどをしていただきながら廃校を活用して、是非、その廃校を中心に新しい地域コミュニティが生まれていくような取組を進めていただきたいと思います。

サテライトオフィスについては、総務省からの支援等も頂いて、県としてもかなり積極的に取り組んでいただいていると認識しておりますので、市町村と連携しながら効果的な集落再生に取り組んでいただきたいと思います。要望させていただきます。終わります。

大西委員

今の元木委員の質問にも少し関連するのですが、一つだけお聞きしたいと思います。

今年1月末の徳島新聞において、平成26年1月1日時点での徳島県の推計人口が記事になっていました。

徳島県の人口は15年連続で減少して、1月1日時点で推計が76万8,658人と、77万人を切りました。私が初当選した時は約20年前ですけれども、83万人だったと記憶しております。それからすると、5万人以上減ったのではなかろうかという気がします。そして、昨年との比較ということで、1年間の減少数は6,135人減少し、死亡数も出生数を超えている。自然減、社会減といいますか、転出者のほうが転入者よりも多くなって、少子化と人口流出に歯止めがかかっていないということで、人口減少率が一番大きかったのが上勝町で3.7%、つるぎ町3.57%、牟岐町3.13%ということです。また、増えているところもあり、松茂町、北島町、藍住町は増えている。こういう状況で、2040年の県人口は57万人余りと推計されていると、この記事の最後に結ばれております。

具体的なことがわかればお答えいただきたいと思います。2040年に徳島県は57万人余りと推計されているということは、ある時点での人口はこうなってますという推計値が

わかっているのかなという気がします。例えば、向こう10年間の毎年人口の推計値が出ているのか、それとも5年間とか、あるいはきりのいい2020年では何人になるとか、推計が出ていけば教えていただきたい。

小西統計戦略課長

人口推計についての御質問を頂きました。

人口推計につきましては、県で推計しているものではなく、国立の社会保障人口問題研究所で推計しているものでございます。

御質問のありました期間ごとということですが、今現在出ておりますのは、5年ごとの推計が報告されております。

具体的には、2015年で75万6,000人、2020年で72万3,000人、2025年で68万6,000人、2030年で64万9,000人、2035年で61万1,000人、2040年で57万1,000人ということでございます。

大西委員

わかりました。来年1月1日時点では約75万人になっているだろうと。今年が76万8,658人ですから、1万人くらい減ることになるのかなということで、2020年は72万人、2025年は68万人、2030年は64万人と、どんどん減っていく推計がなされているということです。

時間もないので何点かお聞きしたいと思います。今後の徳島県の行方について、非常に心配しております。徳島県の政策を引っ張る、創造していく部署としての政策創造部の一つに地域振興総局があると思います。今、例で申し上げましたように、上勝町、つるぎ町、牟岐町の人口減少率が非常に大きくなっているわけです。確かに、ここ2年ほどの間、徳島県議会でも超過疎というか、限界集落といったことを議論されましたけれども、人口推計からすると成り立たない町村が出てくるのではなかろうかと想像するわけです。そのことについて県はどう考えられて、今後どうしなければいけないと思っているのか、今年どうこうするという話ではないのかもしれませんけれども、一つ聞かせていただきたい。

延市町村課長

今後、人口の減少幅が大きい市町村をどうするのかということで、地域振興総局としての立場、考え方についての御質問でございます。

市町村におきましては、人口推計や地域の産業の状況等を踏まえながら、いわゆる県の行動計画のような総合計画、長期計画を立てております。その中で、やはり人口推計もにらみながら、町が存続、維持できるようにということで、いろいろな行政改革をはじめ、産業の育成、あるいは交流人口の拡大ということで、特効薬的な施策はなかなかないかとは思いますが、非常にきめの細かい取組をいろいろな計画に位置づけながら取り組んでいる状況でございますので、私ども地域振興総局といたしましては、まずはそれぞれ市町

村が維持ができるように、その市町村において交流人口の拡大等の取組についてしっかりと支援していく中で助言してまいりたいと考えております。

大西委員

わかりました。そういうお答えしかないと思いましたが、ただ、この数字を見てみると、人口減少率が大きい町村は本当に成り立つのかなという不安があります。私も徳島選挙区出身で、今度、県議会議員の数も減らされるかもしれませんが、徳島市内と郡部との差が非常に大きくなっていくことも問題になってくるのではなからうかという気がします。

私もいろいろな方とお話をする中で、これだけ人口が減少しているのに本当に歯止めができるのかといった意見がありまして、もう人口減少は止められないのではないかと思います。2020年で約72万人で、その後も減っていく推計ですけれども、徳島県としては何十万人の人口が適正だと思われているのか。そして、何十万人だったら徳島県が維持できるのかといったことを考えられていますか。結局、推計だと言われるかもしれないけれども、そういう推計が大きく出ていることを考えた時、例えば、徳島県は50万人が生活しやすいような行政を作って、充実した社会にしたらいいいという御意見の方もいました。あるいは、今までと同じように人口流出の歯止めをし、そして子供をたくさん産むことに一生懸命したらいい、人口をどんどん増やす努力をすればいいという人もいれば、または、もう仕方がないから移民というか、外国籍の方をどんどん受け入れたらいいといった意見、考え方があります。

徳島県政策創造部としては、今後の人口減少問題をどう捉えるかということが一つの大きなポイントだと思います。それについて、先ほど特効薬はありませんとおっしゃった、そのとおりだと思います。

最後でございますので、徳島県の政策を推進、遂行する、あるいは地域振興を進めていく政策創造部の使命として、人口減少に対して答弁していただきたい。徳島県として、どれくらいの人口が適正だと思われているのか。そして、どのくらいの人口規模だったら政策転換をしなければいけないのか。人口減少に対し、何か政策創造部として持っていられしやることを披露していただければありがたいと思っております。

板東総合政策課政策調査幹（調整担当）

人口減少問題について、大西委員のほうから御質問を頂きました。

お話にもございましたように、我が国は人口減少社会の本番に突入ということで、少子高齢化をはじめ、様々な問題を抱えている状況でございます。

現在の行動計画におきましては、推計まではしていないのですが、人口減少あるいは少子高齢化の分析、それから世帯数の現状を把握した上で、各種施策が必要という観点の基に様々な施策を検討しております。

大西委員のほうからも御紹介がありましたように、県民の方々にとっては、それぞれい

ろいろな角度のお話があるかと思えます。まず我々としましては、当然のことながら人口減少の速度を緩やかにする施策も必要であろうかと考えておりますし、あるいは先ほども御紹介もありましたように、現時点では避けられない流れであると受け止めた上で、どういった対策が必要であるか、さらには過疎地の話がございましたけれども、そこらをどういうふうに維持していくか、地域づくりをどう進めていくかといった視点が非常に重要であろうと考えております。

現行計画におきましては、そこらを踏まえまして、地域を四つの視点で捉える中で、それぞれの観点から施策の取組をさせていただいたところでございます。

そして、本県の適正規模という話があったのですけれども、非常に専門的な部分もあるかと思えますし、財政規模あるいは社会保障の規模、それから少子高齢化の様々な問題の上で、その規模というのは非常に難しい面がございます。現時点では少しお答えできるような状況にないのですけれども、現在、統計学的にもかなりの数の人口減が予想されるという中で、本会議で知事のほうから元木委員の御質問にもお答えさせていただいたように、来年度に計画改定という話になりまして、その中では四、五十年先を捉える中で、今後の10年先を踏まえた取組方針を進めることも考えておりますので、その辺を議員の方々と御一緒になって議論を進めさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

大西委員

今、坂東調査幹から御答弁がありました。答えられないのだろうと思うのですが、答えなかった部分もありますし、少しはぐらかして周りを答えたところもあるのですけれども、最初に申し上げたように、これという答えはないかもしれない。しかし、私は大きな問題だと思えます。適正な規模はわかりませんというお話だったのですが、やはり県の政策の根底を変えていかなければいけない部分があるのか、あるいは保健福祉部に今後も産めよ、増やせよとお願いをしなければならないのか、そこら辺の今後の徳島県の行く末、大きな方向性について、政策創造部長として一言、感想というか、考え方をちょっとお聞かせいただいて終わりたいと思えます。

妹尾政策創造部長

最後に非常に難しい御質問を頂きました。

現実問題といたしまして、人口推計のとおり人口が減少するというのは、国の統計ですので信頼性も高いですし、私も2040年に57万1,000人というのは記憶しているくらいですから、そのくらい徳島県の人口が減っていくという危機感を持っております。

一方、県の施策を推進する場合、100万人だとか、80万人だとか、50万人という数値を挙げるとするのは非常に難しいと思えます。いろいろな努力をして、結果として、例えば57万1,000人が60万人に留まったことはあるし、県として福祉の施策にしましても我々政策創造部の施策にしましても、一生懸命施策を推進する結果として、できるだけ減らない

というか、徳島県で住んでみたい方が多い方向に、先ほど地域振興総局のほうがお答えしましたように、それぞれ市町村でも我が町、我が村をどうしていくかということを生懸命考えるし、それから県においても、県として産業振興も含めてどうしていくかということを生懸命考えていく中で推進すべきものだと思っております。

最後になりますが、担当のほうからもお答えいたしましたように、ちょうど行動計画、これはいわゆる総合計画でございますけれども、各部の施策を集約している県として一番大きい計画でございます。その中で、どういった計画に持っていくか、それからちょうど新たな計画を来年度作っていかうということで、元木委員にも答弁させていただいたように、現状や今後の課題を的確に把握して、四、五十年先の目指すべき将来像を頭に描きながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

喜多委員

南、西の二つの50周年記念事業について、お尋ねをいたします。

県外から来た人が足を延ばして南の高知県室戸市まで行った時、徳島県には青い海の素晴らしい海岸線があることにすごく感動したといった話を聞きました。それだけではなく、アワビ、サザエ、伊勢エビなど、美味しい食べ物が評価されています。

時期にもよりますが、伊島中学校に転勤になった先生が自宅に帰る際、伊島のアワビやサザエをお土産に頂きます。ものすごく美味しくて、南の海で採れたものですよと言われてから気分的にも余計に美味しく感じる。やはり南の海はいろいろな資源に恵まれて、天然も含め、すごいと思っております。

私も最近行っていませんのでけれども、高知県へ行く時、時間があれば室戸市経由で安芸市に寄り、高知市へ行きます。高速道路ができてからは車の台数も特に少なくなり、道路自体は立派な道路ではないのですが、走りやすく、さすが自然に恵まれた室戸阿南海岸国定公園と思います。

もう一つは西の剣山ですが、指定されたのは昭和39年3月でした。今は気持ちだけが若くなってしまったのですが、まだ年齢的にも若かったころ、一年に何回も剣山に行っていた時期がありました。道路は見ノ越までドライブウエーはできていたのですが、道はがたがたで、定期バスは古宮という町までしかなく、便数も1日に何本しかありませんが、剣山へ行くにはそれしか方法がない。もちろん車はなかったのですが、剣山、三嶺、天狗塚など、その時に大分訪れたのですが、もう今は行く元気がほとんどなく、最近行っていません。

剣山の国定公園ができた時、剣山だけでなく、隣の三嶺も天狗塚も自然や緑でいっぱい素晴らしい山があって、最近行ってないので少しわかりませんが、今、鹿の食害により樹木が荒らされ、緑がなくなっていると聞きました。そんな中での国定公園指定50周年ということで、本当に徳島県にとってはなくてはならない剣山と室戸阿南海岸の国定公園と思っております。

指定されて50周年ということで、剣山が来月3月に、そして室戸阿南海岸は6月と、記

念事業がいろいろ開催されると聞いておりますけれども、どのような事業がどこでされるのか、お伺いをいたします。

香川総合政策課政策調査幹（南部総合県民局担当）

喜多委員から室戸阿南海岸国定公園の記念事業につきまして御質問を頂戴いたしました。

室戸阿南海岸国定公園は、北は本県の阿南市から南は高知県の室戸岬一帯までの延長200キロメートルに及ぶ海岸線でございます。昭和39年6月1日に国定公園と指定されたところでございます。先ほど御紹介頂きましたとおり、本年6月1日に国定公園指定50周年を迎えますことから、本年6月から来年の3月まで、南部圏域一円におきまして美しい自然を次代に継承する保全、大いなる自然に挑戦し豊かな自然の恵みを味わう体感と、2つの柱で記念事業を実施したいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、指定日の6月1日には海陽町の大砂海岸におきまして、地域の皆様や次代を担う子供たちとともに祝う記念式典、合わせましてマリンスポーツや砂の造形など、豊かな自然を活用した海のイベント、現在仮称でございますけれども「サンオーシャンフェス」を開催し、記念事業をスタートさせたいと考えております。

まず、保全活動につきましては、磯の生き物などの自然観察教室や海岸線のクリーンアップ、千年サンゴの保全活動を展開してまいりたいと考えております。

また、体感イベントといたしましては、サイクリングやオープンウォータースイムなどのスポーツイベントを引き続き実施いたしますとともに、これらのイベントへのトップアスリートの皆様に招へいし、講座の開講などによりまして大会の知名度や魅力の向上を図ってまいります。

さらに、全国13県15団体の井が集い、豊かな自然の恵みを味わう「全国井サミット」を「食博覧会」と合わせて本年11月15日、16日の両日、美波町で開催いたしたいと考えております。

来年の2月、3月ごろには記念事業の取組を総括いたしまして、豊かな自然を次代に継承する記念シンポジウムなど、多彩なイベントを開催したいと考えているところでございます。

記念事業の実施に当たりましては、管内の市や町をはじめとする県南各団体はもとよりでございますが、国定公園内に位置します高知県東洋町や室戸市とも連携し、記念事業を盛り上げてまいりたいと考えているところでございます。この千載一遇のチャンスを生かしまして、環境保全意識の醸成、美しい自然の次代への継承はもとより、交流人口の拡大や地域の活性化、四国の右下、右上がりを目指して積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

新居総合政策課政策調査幹（西部総合県民局担当）

西部総合県民局のほうから、剣山国定公園について答弁をさせていただきたいと思っております。

剣山国定公園は、西日本第二の高峰、霊峰剣山や次郎笈、三嶺といった山岳地帯と祖谷溪、大歩危、小歩危を中心とした溪谷地帯で形成された自然公園でありまして、徳島県西部の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の2市2町と、県南部の那賀町及び高知県の一部を含む20,961ヘクタールを対象地域とするところがございます。お話にございましたとおり昭和39年3月3日に指定されまして、いよいよ来週3月3日に満50周年となっております。

剣山国定公園が指定を受けた50周年を記念いたしまして、今年度から来年度にかけて「ぐるっと剣山！交流促進事業」と銘を打ちまして、県はもとより、先ほどの関係する市町や団体とも連携いたしまして、様々なイベントを開催して盛り上げているところがございます。

その流れの中で、来週3月3日には満50周年を記念する日といたしまして、その記念日に合わせて剣山国定公園50周年記念フォーラムを開催することとしております。自然保護活動での功績があった方々の表彰や剣山頂上ヒュッテの新居綱男さんの記念講演、「剣山国定公園の自然を未来へ」と題したパネルディスカッションなどを行うということを予定しておりまして、これまでの50周年を振り返り、また、今後の50年に向けて、徳島県の宝である剣山の魅力を発信して未来に継承していくといったことで考えております。

そして、来年度におきましても、そうした考えの中から様々な事業を予定しておりまして、大きくは「地域の宝を未来へ」といったコンセプトと「地域の宝を魅力発信」といった二つのコンセプトで進めてまいりたいと考えております。

まず、地域の宝を未来へといった考えのもと、次代への継承、自然保護、人材育成といった事業を考えておりまして、具体的には新たな自然公園モデルづくり事業といたしまして、剣山国定公園の地域連携協議会といったものを立ち上げたいと考えております。この協議会は、自然保護団体、山岳連盟、民間事業者、行政、あるいは学識経験者といった方に参画していただきまして、国定公園の自然保護、利用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、その連携協議会を母体といたしまして、自然保護活動や人材育成事業などを地域一体として取り組んでいくため、剣山サポータークラブを創設したいと考えておりまして、地域の方々はもとより全国からも会員を募りまして、そういった方にボランティアになっていただき、自然保護活動への参加や剣山ファンの拡大を図っていききたいと考えております。

次に、未来志向の取組ということで、剣山をテーマにした若い世代の方が主体となった取組を公募いたしまして剣山の魅力を高める、あるいは剣山の魅力を紹介するモデル事業といった取組に対し、助成を考えてまいりたいと考えております。

また、魅力発信といった観点からは、先ほども元木委員からの質問にお答えしましたように、「つるぎのめぐみ特産品振興事業」というものを考えておりまして、にし阿波の物産の振興を剣山といった角度から取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、一つの魅力発信といたしまして、「ぐるっと剣山！フォトレター展」といったことで剣山国定公園の周辺に住む人々やそこに訪れた人々に写真や手紙にそれぞれの剣山

に対する強い思いや思い出などを託していただきまして、その中から優秀作品をパネル展の中で選んでまいりたいと考えております。

こういった様々な取組の中で剣山の魅力あふれる自然の保護に取り組むとともに、また、剣山国定公園を活用した地域の活性化や次世代への継承に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

ありがとうございました。

私も初めて聞くような事業もたくさんありますし、多分、PRが徹底されていないのではないかと考えております。

自然の国定公園でありますので、物を作ってどんだん人に来ていただくといったものではないと思うのですけれども、やはり50周年や本四高速の共通料金を機会に、県内はもちろんのことですが、是非、県外へのPRをもう少し積極的にしていただきたいと思います。

今後の取組についてお尋ねをします。

香川総合政策課政策調査幹（南部総合県民局担当）

まず、室戸阿南海岸国定公園に関しまして御答弁をさせていただきたいと存じます。

室戸阿南海岸国定公園につきましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、指定につきましては来年度になるところでございます。現在の状況でございますけれども、こちらのイベントにつきましては、まずプレイベントということで幾つか実施して、指定日に向けましてイベントのブラッシュアップと気運の醸成、PRに取り組んでいるところでございます。

さらに、9月補正でお認めいただきました予算を用いまして、現在、PR冊子を作っているところでございます。内容を申し上げますと、記念事業の核となりますオープニングですとか、メイン、フィナーレなどのイベントと、継続して実施いたします市町も含めました各種のイベントを掲載いたしましたイベントカレンダー、国定公園に関しまして環境の保全活動ですとか、豊かな自然を生かしたアウトドアイベントや農林水産業などの地域資源、また、それに携わる人にスポットを当てました南部圏域の魅力を幅広い皆様方に紹介いたしますデジタルコンテンツを用いましたガイドブック、さらには指定50周年を周知するポスターなどの作成に取り組んでいるところでございます。

今後、これらのコンテンツやガイドブックを用いまして、観光施設や関係機関への配布、県や関係機関のホームページへの掲載、SNS等、ICTの活用による情報発信、また、観光ルート造成を目的とした旅行会社へのPRなどを行いたいと考えてございます。さらに、市町や観光協会など、関係機関の各種広報紙の活用ですとか、ポスターやチラシ等の掲載、関係機関との相互の配布など、関係機関と連携をいたしましてPRを行ってまいりたいと考えているところでございます。

新居総合政策課政策調査幹（西部総合県民局担当）

剣山の関係のPRについて、御答弁させていただきます。

西部総合県民局といたしましては、剣山国定公園指定50周年を契機に様々な事業を行う中で、こういったイベントガイドを作成いたしますとともに、ポスターを掲示し、主要な観光施設などに配布し、掲示していただいているところでもあります。また、ホームページにおいても随時情報を掲載するとともに、例えば、細かい取組としましては、常に新着情報のところに何か剣山関係の話題が出るよう広くアピールするといった取組をこれまでもしてきているところでもあります。

さらに、関係する市町や関係団体とも様々な事業を連携する中で、それぞれのホームページ等の情報発信を共有するなど、PRについて取り組んできているところでございます。

その上、来年度におきましても50周年を記念としたデジタルアーカイブ、剣山の50周年の歩みを紹介する映像をとりまとめてPRしていくことも予定しておりますとともに、トレッキングコースマップということで、剣山に登るトレッキングコースを広く紹介するような、もちろん関係する方の知見も頂いた上で安全なコースを作成することとしておりますが、そういったコースマップの作成も検討しているところでもあります。

そういったことを通じまして、関西、中四国をはじめ、県内外の効果的な魅力発信に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

もう一つ、最近、室戸ジオパークが脚光を浴びているようでございますので、室戸ジオパークや出羽島のアート展、伊島、また、剣山については、今、防護ネットを張っていますけれども、「天涯の花」の小説のメインになりましたキレンゲショウマなどのPRもしてほしいと思います。

あと、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産チャレンジプロジェクトがあります。

世界遺産登録を目指し、12番札所焼山寺周辺の遍路道等の調査をするということでございますけれども、本四高速が共通料金になったら本州からたくさんの方が遍路に来てくれる可能性も大きいと思うので、今後、トイレの整備等に取り組んでいただきたいと思います。

三好広域行政課長

喜多委員のほうから四国遍路に関しますトイレの対策等について、御質問を頂きました。

四国4県で協同し、世界遺産登録推進協議会というところで一緒になって取り組んでおりますが、それに関する取組につきまして、私のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

今申し上げましたように、四国4県関係市町村、それから国の出先機関及び民間団体で組織をしております「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会におきまし

て、トイレの話も含めました受入態勢の整備部会という部会を設けております。その中で、遍路を巡る環境の整備や地域住民の方々と一緒になった活動などについて取組を進めているところでございます。

当部会におけるトイレについての考え方ですけれども、やはり既存施設の活用をできるだけ図っていかなくてはいけないということで、この協議会のメンバーでもございますNPO法人「遍路とおもてなしのネットワーク」では、「おもてなしステーション」の設置を進める活動を続けております。これは、コンビニエンスストアや携帯電話の店舗などにメンバーになっていただきまして、お遍路さんにいろいろな便宜を図っていただく取組でございまして、その他、既存トイレの調査なども地道な活動を続けていくところでございます。

それから、今年度でございましてけれども、国土交通省四国地方整備局が中心となりまして、今、遍路道周辺にある利用可能なトイレの位置や使用可能な時間などの調査を関係市町村と協力して行っております。今、これらを基にトイレマップといったものの作成作業を続けているということでございまして、近く公開できるように進めているとお聞きしているところでございます。なお、公開につきましては、インターネットのウェブサイトを活用する形で行いたいと考えております。

また、県南の23番札所の薬王寺から24番札所の最御崎寺にかけての道でございまして、この区間は75キロメートルございまして、いろいろな方から利便施設が少ないといった御意見がありますが、まだ途中段階でございましてけれども、国土交通省四国地方整備局を中心として行っております調査の今の概況、あるいはいろいろな民間が出しているガイドブックによりまして調査をしてみますと、5キロメートルから8キロメートルごとに公共のトイレやステーションといったものがあるような調査も出てきております。

問題は、こういった情報を皆さんによく知っていただくことも大事なのかなということで、先ほど申し上げましたトイレマップといったものも一助になるのではないかと考えております。

四国4県あるいは民間団体と一緒にになりました世界遺産登録推進協議会の取組を通じまして、委員の御意見にもございましたように、お遍路さんが安心して四国遍路を巡っていただくための環境整備につきまして、引き続き一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解頂きますようお願いいたします。

喜多委員

本四高速の共通料金と合わせ、開創1,200年ということで、たくさんの方が来県すると思います。トイレマップなどの作成を期待して終わります。

森本委員

今、全国の原発が再稼働に乗り出している雰囲気になっていますが、伊方原発が再稼働する際の本県の立ち位置というか、知事の考え方について、2月10日に知事が記者会見さ

れ、その中で知事は「徳島県は伊方や他の原発からも130キロメートル以上離れている、徳島県は地元には当たらない」との認識を示したと。認識を示したのは新聞記者の考えだろうと思いますが、その上で、「徳島県の役割について、原発から一番遠く安全なのは徳島県だ。いざ何か起こった場合、被災された人を受け入れる時に何か不備がないか、逆に国に求めていく立場だと考えている」とおっしゃっていました。

この後、徳島新聞が付け加えているのですが、四国4県を対象に1月25日、26日、四国の新聞社4社が世論調査を実施し、四国電力伊方原発が再稼働をする場合に各県の同意を取るべきかという質問について、徳島県の同意も取るべきとの回答が64.5%という非常に高い数字が出ました。これについては、徳島県民のこれまでのいろいろな原発に対する認識や考え方ではないかと思っております。

知事の会見以上のお答えはできないと思うのですが、この会見を見て気になったのは、一昨年ですが、知事は「伊方原発であっても再稼働は愛媛県だけではなく、徳島県とも安全協定を結ぶべきだ」ということを再三言われています。私も本会議で一般質問しました。さらに、「四国電力に対し、かなり厳しく申し入れた」ということを知事からも皆さんからお聞きしました。安全協定を申し入れた時の姿勢と、先日の記者会見の際の「130キロメートル離れているから安全だ」と言わんばかりの非常に安易な知事の答えとの間に相当乖離が出ていると思います。これについて、担当課としてどうお考えですか。

相田総合政策課長

原発の再稼働についての御質問でございます。

今、委員のほうから御質問のございました四国電力との間で安全協定を結ぶべきではないかということで、まず以前からの経緯についてお答えさせていただきますと、この点につきましては、福島第一原発の事故を契機といたしまして、関西の安全確保に向けた情報の提供、それから再生可能エネルギーの開発導入に向けた取組の促進といったことで、平成23年8月に協定の締結を関西広域連合のほうから四国電力に対して申し入れたという経緯がございます。この経緯に対しまして、四国電力のほうから「協定自体を結ぶことは難しい」というお返事ございましたけれども、「徳島県との勉強会を通じて、説明なり意見交換に加え、情報連携のあり方について検討したい」というお答えがございました。

この回答を踏まえまして、四国電力と徳島県との間で情報交換、意見交換を行う場といたしまして、原子力発電所に関する意見交換会を新たに設置しております。その中で、これまで6回の意見交換会を行っておりますけれども、伊方原発に関する国への報告事象となるような事案については徳島県にも提供していただけるといった取組が行われているということで、四国電力との情報連携体制が構築された経緯がございます。

今後とも協定の締結につきましては、県民の皆様方の安全安心を確保していくという観点から、引き続き協定締結を視野に入れながら、四国電力または四国各県とも意見交換や情報交換を行ってまいりたいと考えておりますので、特に姿勢として変わったということではございません。

森本委員

協定についても機会があれば引き続き申し入れていくといった御答弁を頂きました。その後、協定はしないがトラブルが発生した場合は速やかに報告をすと言いながら、それも怠っていたことがある。当時、知事も激怒していました。あと、値上げの時も怒っていました。四国電力に対する知事の姿勢を高く評価していたのですが、この間の記者会見を見てがっかりしたというか、疑問に思ったので、この質問をさせていただいております。

すべての県庁所在地の中で、全国の原発立地場所から一番遠いのが徳島市であることが当時の話題になりました。しかしながら、福島県の原発の事故の時も言いましたけれども、日本列島というのは一年中偏西風が吹いている。そういう意味では、最も危険なのが伊方であり、九州の原発であるということを専門家がかなり言っています。

福島の場合、避難区域が非常に近隣町村に限られたのは偏西風で東の太平洋にほとんど放射能が流れているからですが、九州あるいは伊方辺りでもしものことが起こった場合、四国は僅か数時間で放射能に覆われてしまうことも学者の間で言われているわけです。

そういった中で、のんびりした記者会見だな、多分、本当は知事は考えていないと思いました。一昨年、四国電力に対して厳しい姿勢で「安全協定を結ぶ」と臨んだ時の気持ちをもう一遍取り戻していただきたいため、本日質問をいたしました。知事にはこうしたやりとりも伝わるだろうし、そういう思いでいたしました。なぜかといったら、やっぱり四国4県の中で徳島県民の再稼働に反対というか、心配する声が飛び抜けています。

もう一つ、徳島県婦人団体連合会というのがあって、全国でもこんな世論調査はないというくらい高い評価を得ている。年代別、男女別、職業別にちょうど合計1万人に面談で調査したと。あれも一昨年だったかな、徳島県婦人団体連合会で手分けをして、電話調査ではなく面談で調査した時、なんと徳島県民の89%が「原発は怖い、本当は要らない、最終的には要らない」といった声がありました。

やっぱりそういう数字を県議会議員として大切にしなければならぬという思いで、議会でも原発に対しては厳しく毎回言わせていただいております。

今回の世論調査において、徳島県は「同意を取るべき」というのは64.5%もあったので、もう一度担当課としてもこういった数字を大事にしていきたい。

しかしながら、先ほど課長のほうから安全協定については機会がありましたらちゃんと四国電力へ申し入れたいといった御答弁を頂きました。これについては、知事も以前から言っていましたし、嘘偽りはないと確信いたしましたし、終わります。

藤田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

よって、政策創造部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第8号、議案第73号、議案第80号、議案第86号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中の継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この一年間、終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると心から感謝を申し上げます。

また、政策創造部関係の審査に当たりましては、妹尾政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝を申し上げる次第であります。

審査の過程におきまして表明されました委員の意見並びに要望を十分に尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第であります。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第であります。

時節がら、皆様方にはますます御自愛頂きまして、県勢発展のため、今後ともそれぞれの場で御活躍頂きますことを御祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

1年間、本当にありがとうございました。

妹尾政策創造部長

政策創造部を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

藤田委員長、岡田副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議を頂くとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、しっかりと受け止め、今後の事業の推進、県政発展に十分に活かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対し、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、お礼のあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

藤田元治委員長

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時40分）